## 国分寺市で実施する介護予防・日常生活支援総合事業の概要

◆訪問型サービスメニュー

		従前相当サービス		
種別	訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	訪問型サービスB (住民主体による支援)	訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	従前相当サービス
対象者	身体介護は必要なく、家事等の生活	舌支援が必要な方	専門職が作成する短期集中プログラムに取り組むことで改善が見込まれる方,また改善に意欲的な方	有資格者による専門的なサービスを 受ける必要がある方
<del>''</del>	<b>〇生活支援</b> : 洗濯,掃除,調理,買い物,ゴミ	出しなど	○機能改善短期集中プログラム実施: ①専門職の自宅訪問	<b>〇身体介護:</b> 入浴介助など
ッービス内容			②個々の状況に合わせ,下記を組み合わせたプログラム作成 ・日常生活上の動作改善 ・閉じこもり予防 ・口腔機能向上 ・栄養改善など	<b>〇生活援助:</b> 洗濯,掃除,調理,買い物など
サービス 提 供 者	〇介護保険事業所:	○ NPO法人・ 住民主体型の公益社団法人等: (介護保険事業所は除く)	〇介護保険事業者等受託事業所: •理学療法士,管理栄養士等	<ul><li>〇介護保険事業所:</li><li>・訪問介護員(有資格者)</li></ul>
サービス提供時間	1 回 45 分以上 60 分未満	1 回 45 分以上 60 分未満 1 回 30 分以内		必要な時間
自己負担 ・利用料	1 回 258円(1 割負担の場合)	1 回 200 円程度	1 回 250 円	1 か月あたり (1 割負担の場合): 1,291 円 (週 1 回程度利用) 2,581 円 (週 2 回程度利用) 4,093 円 (週 3 回程度以上利用)
運営方法	事業所指定補助(予定)		業務委託	事業所指定

## 国分寺市で実施する介護予防・日常生活支援総合事業の概要

## ◆通所型サービスメニュー

			従前相当サービス			
種別	通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)			通所型サービスB (住民主体による支援)	通所型サービスC (短期集中予防サービス)	従前相当サービス
対象者	身体機能	どや社会的機能	能の維持,向_	上が必要な人	専門職が作成する短期集中プログラムに取り組むことで改善が見込まれる方,また改善に意欲的な方	有資格者による専門的なサービス を受ける必要がある方
サービス内容	<ul><li>○体操・運動等の活動</li><li>○食事やレクリエーション、趣味活動等を通じた日中の居場所づくり</li><li>○定期的な交流会、サロン、会食会等、心身活性化のための活動</li></ul>				〇機能改善短期集中プログラム実施 ①専門職の自宅訪問 ②個々の状況に合わせ、下記を組み合わせたプログラム作成 ・筋カトレーニング ・口腔機能向上 ・栄養改善など	<ul><li>○食事や入浴などの日常生活の支援</li><li>○生活機能向上の為の機能訓練</li><li>○生活等に関する相談・助言</li><li>○健康状態の確認</li><li>など</li></ul>
サービス提供者	<ul><li>○介護保険事業所:</li><li>・介護職員(資格は問わない)</li><li>・研修修了者</li></ul>		は問わない)	○ NPO法人・住民主体型の公益 社団法人等: (原則介護保険事業所は除く)	○介護保険事業者等受託事業者: ・理学療法士,管理栄養士等	<ul><li></li></ul>
サービス提供時間	1 時間 30 分以上 3 時間未満 又は 3 時間以上			週 1 回以上,1 回 2~3 時間程度	4か月間,週2回	必要な時間
自己負担 •利用料	1割型	1時間30分以上3時間末満340円/回381円/回	3時間以上 354円/回 397円/回	1 回 200 円程度	1 回 150円	1 か月あたり (1 割負担の場合): 要支援1… 1,759円 要支援2… 3,607円
運営方法	事業所指定			補助(予定)	業務委託	事業所指定